

小水力発電  
日本一のまち

SDGs 未来都市



自分らしく  
働けるまち

日本一高低差  
があるまち

ニジマス生産量  
日本一のまち

牛乳産出額  
県内1位のまち

世界遺産  
富士山  
があるまち

水道水が  
おいしいまち

鶏卵産出額  
全国1位のまち

日本一の  
B級グルメ  
があるまち



アジア太平洋地域の  
旅行者が注目する  
旅行先世界第4位  
のまち

歴史あるお祭り  
があるまち

世界遺産の  
構成資産が6つ  
あるまち

いろいろな魅力があるまち“富士宮市”で働こう！

# 令和6年度 秋日程 富士宮市職員採用試験

受付  
期間

8.2金 ▶▶▶ 8.30金

※電子申請により申し込みをしてください。最終日は午後5時15分までです。

第1次  
試験

9.22日

※採用試験に関する詳細や最新情報は、  
富士宮市公式ホームページで必ずご確認ください。



富士宮市

人事課 人事研修係



TEL:0544-22-1123

# 1 採用予定人数及び受験資格等

| 試験職種             | 採用予定者数 | 受験資格  |
|------------------|--------|---|
| 一般事務<br>(短大卒・高卒) | 2人程度   | 学校教育法による短大、高専若しくは高校を卒業した又は令和7年3月卒業見込みの人<br>◆ 平成10年4月2日以降に生まれた人（短大卒又は高専卒）<br>◆ 平成12年4月2日以降に生まれた人（高卒） |
| 土木技術             | 若干人    | 平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかを卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの人  |
| 建築技術             | 若干人    | 平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかを卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの人  |
| 機械技術             | 若干人    | 平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短大、高専のいずれかを卒業した人又は令和7年3月卒業見込みの人  |
| 社会福祉士            | 若干人    | 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有する人又は令和7年3月までに当該資格を取得見込みの人                             |

## ●その他の受験資格等

- 申込時の入力内容に不備があった場合、申込みを受け付けできないことがありますので承知おきください。
- 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者は、高卒相当とします。
- 専門学校（専修学校専門課程）において、専門士の称号を取得又は令和7年3月までに取得見込みの人は、短大卒相当とします。
- 専門学校（専修学校専門課程）において、高度専門士の称号を取得又は令和7年3月までに取得見込みの人は、大卒相当となり、一般事務（短大卒・高卒）は受験できません。
- 大学を中退した人については、2年以上在学し、かつ、62単位以上取得した場合は短大卒相当とします。それ以外の場合は高卒相当とします。
- 最終学歴（卒業見込みを含む。）以外の学歴区分では受験することはできません。
- 今年度実施した富士宮市職員採用試験において、大学を卒業見込みで受験した人が、今回の試験を中退予定で受験することはできません。
- 通常業務及び災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。採用までに運転免許を取得していない方は、採用後1年以内に取得してください（障がい等により免許の取得が困難な人は除く。）。

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 日本国籍を有しない人（社会福祉士を除く。ただし、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。）
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※日本国籍を有しない人の職員としての任用について

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われることから、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ、公の意思形成に参画しない職に任用されることとなります。

## 2 試験職種及び職務概要

| 試験職種             | 職務概要  |
|------------------|---|
| 一般事務<br>(短大卒・高卒) | 窓口業務のほか、総務、税務、産業、環境、保健福祉、まちづくり、教育等幅広い分野において、一般的な行政事務に従事します。 |
| 土木技術             | 道路、河川、都市計画、上下水道等の計画・設計・工事監理業務に従事します。                        |
| 建築技術             | 小中学校、保育園等公共建築物の計画・設計・工事監理及び建築確認申請の審査・検査業務等に従事します。           |
| 機械技術             | 公共施設における機械設備の計画・設計・工事監理及び施設の維持保全業務等に従事します。                  |
| 社会福祉士            | 医療・保健福祉分野において、社会福祉士としての業務に従事します。                            |

## 3 試験方法、日時、会場及び合格発表

### (1) 第1次試験及び論文試験（第2次試験）

| 試験           | 日時及び試験会場  | 合格発表   |
|--------------|---|--|
| 学科試験<br>論文試験 | <p>令和6年9月22日（日）<br/>場所：富士宮市役所（富士宮市弓沢町150番地）</p> <p><input type="checkbox"/> 一般事務（短大卒・高卒）、社会福祉士<br/>受付：午前8時30分～午前9時<br/>試験：午前9時20分から（論文試験から実施）</p> <p><input type="checkbox"/> 土木技術、建築技術、機械技術<br/>受付：午後1時30分～午後2時<br/>試験：午後2時20分から（論文試験から実施）</p> | <p>10月7日（月）<br/>市ホームページに合格者の<br/>受験番号を掲載<br/>（合格者のみ文書でも通知）</p> |

※論文試験は、第2次試験科目となりますが、第1次試験の学科試験と同日に実施し、第1次試験合格者のみを対象に採点を行います。なお、論文試験を受験しなかった場合、第1次試験は不合格となります。

○第1次試験の出題分野等

| 職 種                            | 試 験 科 目 | 時 間  | 出 題 分 野  |
|--------------------------------|---------|------|--|
| 一般事務<br>(短大卒・高卒)<br>・<br>社会福祉士 | 教養試験    | 2 時間 | 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能        |
| 土木技術                           | 専門試験    | 2 時間 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工                 |
| 建築技術                           | 専門試験    | 2 時間 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工 |
| 機械技術                           | 専門試験    | 2 時間 | 数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作            |

※一般事務（短大卒・高卒）、社会福祉士の教養試験は高校卒業程度です。

※土木技術、建築技術、機械技術の専門試験は大卒・高専卒程度です。

○論文試験

| 職 種 | 試 験 科 目 | 時 間  | 出 題 分 野                      |
|-----|---------|------|------------------------------|
| 全職種 | 論文試験    | 1 時間 | 論文のテーマ及び文字数については、試験当日に発表します。 |

(2) 第2次試験

| 試験   | 日時及び試験会場  | 合格発表                         |
|------|---|------------------------------|
| 適性検査 | 令和6年10月中旬に各自受検（Web方式）<br>※受検可能期間は1週間程度を予定<br>（第1次試験合格者のみ）     | ※面接試験の参考資料とし、<br>合否に関係はありません |
| 面接試験 | 令和6年10月26日（土） 時間未定<br>場所：富士宮市役所（富士宮市弓沢町150番地）<br>（第1次試験合格者のみ） | 11月上旬<br>受験者全員に結果通知を郵送       |

※第2次試験合格者は、論文試験及び面接試験の得点の合計点により決定します。

## 4 受験手続等

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>申込受付期間</p>       | <p style="text-align: center;"><b>令和6年8月2日（金）～8月30日（金）</b></p> <p>※申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。<br/>なお、<b>8月30日（金）のみ午後5時15分まで</b>です。</p>  |
| <p>申込事前準備</p>       | <p>※申込みに当たり縦横比4：3の写真データを用意してください。<br/>また、次の2つのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。</p> <p>① @city.fujinomiya.lg.jp<br/>② @logofrom.st-japan.asp.lgwan.jp</p>  |
| <p>申込手続</p>         | <p>1 電子申請により申込みを行ってください。<br/>【URL及びQRコード】<br/><a href="https://logofrom.jp/form/GqrE/r6siken-autumn">https://logofrom.jp/form/GqrE/r6siken-autumn</a></p> <p style="text-align: right;"></p> <p>2 送信完了メール及び受付番号を確認してください。<br/>※メール本文中に記載されている「受付番号」は、<br/>受験番号の確認時に必要となりますので、必ずメモ等してください。</p> <p>3 市ホームページで自身の受験番号を確認の上、受験票を作成してください。<br/>(下欄「受験票について」を参照してください。)</p> <p>※電子申請ができない方は、富士宮市人事課（0544-22-1123）まで御連絡ください。</p> |
| <p>受験票<br/>について</p> | <p>◆受験番号を9月3日（火）正午に市ホームページに掲載します。</p> <p>◆受験票に試験職種、受験番号、氏名及びふりがなを記入又は入力し、<br/>申込時に添付した写真と同一のものを貼付（データの貼付も可）してください。</p> <p>◆御自身で様式を印刷（A4サイズ）し、試験当日に持参してください。</p> <p>◆様式は市ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>◆大学を中退した人は、大学の履修証明書（取得単位数がわかるもの）も併せて持参してください。</p>  |

## 5 受験者に対する試験結果の開示

### < 開示請求受付期間中に開示請求を行う場合 >

試験結果は、受験者本人からの請求に限り次のとおり開示します。希望する場合は、封筒の表に「結果開示請求書在中」と朱書きし、次の書類を同封して、市役所人事課に郵送してください。

- ① 試験結果開示請求書  
(本試験案内最終ページを印刷し、必要事項を記載の上、受験者本人であることの証明書(学生証、運転免許証、保険証等の写し)を糊付け)
- ② 宛先を明記し、110円切手を貼った返信用封筒(長形3号)

※電話での開示請求は受け付けません。開示は郵送で行います。

| 試験区分  | 開示内容         | 請求受付期間                  |
|-------|--------------|-------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験の得点及び順位 | 9月24日(火)～10月15日(火) ※必着  |
| 第2次試験 | 第2次試験の得点及び順位 | 10月27日(日)～11月29日(金) ※必着 |

### < 試験日当日に開示請求を行う場合 >

受験者本人が試験時において、次の書類を受付の係員にお渡しください。

- ① 試験結果開示請求書  
(本試験案内最終ページを印刷し、必要事項を記載したもの。※受験者本人であることの証明書は不要)
- ② 宛先を明記し、110円切手を貼った返信用封筒(長形3号)

| 試験区分  | 開示内容         | 請求方法                               |
|-------|--------------|------------------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験の得点及び順位 | 第1次試験の受付時に係員に請求書類一式をお渡しください。       |
| 第2次試験 | 第2次試験の得点及び順位 | 第2次試験(面接試験)の受付時に係員に請求書類一式をお渡しください。 |

※試験結果の発表後に発送します。

## 6 採 用

---

- ◆最終合格者の採用予定日は、令和7年4月1日です。
- ◆試験申込書の学歴や職歴、健康診断票の既往歴の詐称等の不正があった場合、卒業見込みの人が卒業できなかった場合、免許や資格を取得見込みの人が取得できなかった場合は、合格を取り消します。
- ◆最終合格者には、健康診断を受けていただきます。
- ◆受験書類は返却しませんので、ご承知おきください。

## 7 給与・勤務条件等

---

(1) 初任給（令和6年4月1日現在 給料及び地域手当の合計支給月額）

| 最終学歴 | 大 卒      | 短大卒      | 高 卒      |
|------|----------|----------|----------|
| 支給額  | 208,472円 | 190,138円 | 176,027円 |

※給与関連の条例改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

- ◆職歴等により加算される場合があります。
- ◆通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給要件に応じて支給されます。
- ◆令和6年4月1日現在の期末・勤勉手当は、合計4.50か月分です。  
ただし、採用1年目（4月1日採用）の6月は0.675か月分です。

(2) 勤務時間・休暇等

- ◆勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
- ◆休 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ◆休暇制度：年次有給休暇（年20日）、特別休暇（結婚、産休、忌引、夏季等）  
病気休暇、介護休暇等
- ◆休業制度：育児休業、自己啓発等休業等

※勤務時間、休暇等は職種、配属先により、上記と異なる場合があります。

(3) 福利厚生

- ◆健康管理：定期健康診断（年1回）等を行っています。
- ◆共済制度：共済制度による医療費の助成や住宅建築資金等の融資、自動車等の購入資金の貸付、全国各地の共済宿泊施設等の利用などが可能です。
- ◆互 助 会：各種給付金（結婚、出産等）の支給が受けられます。
- ◆そ の 他：各種体育・文化クラブがあり、活発に活動しています。

## 8 その他

---

・台風の襲来や地震等の災害が発生した場合は、試験日を延期することがあります。その際には、試験日当日の午前6時までに富士宮市役所ホームページに告知しますので、試験実施が危ぶまれる場合には、御確認ください。



富士宮市長 様

令和 年 月 日

## 試験結果開示請求書

令和6年度富士宮市職員採用試験結果について、次のとおり開示を請求します。

|      |       |
|------|-------|
| 氏名   |       |
| 生年月日 | 年 月 日 |
| 現住所  |       |
| 電話番号 |       |
| 受験番号 |       |

「本人確認書類の写し」糊付け欄

(添付書類)

- 受験者本人であることの証明書の写し  
(学生証、運転免許証、旅券、保険証等の写し)  
**※試験日当日に開示請求を行う場合は不要です。**
- 宛先を明記し110円切手を貼った返信用封筒(長形3号)

※第2次試験で使用する場合はコピーして使用してください。



©富士宮市さくやちゃん

● お問い合わせ

富士宮市 総務部 人事課

〒418-8601 富士宮市弓沢町 150 番地

TEL (0544) 22-1123

FAX (0544) 22-1107

富士宮市公式 HP <https://city.fujinomiya.lg.jp>